

宮共生会行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2020年7月1日～2021年6月30日までの 1年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策> 互助会・働きやすさ向上委員会で、パンフレットを作成しサポーター全員へ周知する。

●2020年7月～ パンフレットの作成及び周知

目標2：看護休暇を有給取得できるように整備する。

<対策> 社会保険労務士と打ち合わせ、取得についての整備を行う。

●2020年7月～

目標3：有給休暇の取得を促進するために、事業所単位での工夫や取り組みを法人内で周知する。

<対策> 互助会・働きやすさ向上委員会で計画し、動画等で法人内各事業所のサポーターへお知らせする。

●2021年4月～